

平成28年度



大阪市北区天満橋1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

近畿中国森林管理局重点取組事項

～地域の森林・林業の再生に向けて～

近畿中国森林管理局は、公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業の再生に向けて、その有する組織・技術力・資源を活かし、民有林関係者とも連携を図りつつ、木材の安定供給、路網の整備、林業の低コスト化等に向けた取組を積極的に進めていきます。

1 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地域温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営を行います。

○計画的な森林整備

・京都議定書の第2約束期間（平成25年～平成32年）の森林吸収量の確保や、「パリ協定」における「森林等の吸収作用の保全及び強化に取り組むべき」とされたことにも対応していきます。

・国有林は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布することから、現在検討されている森林・林業基本計画の方向性に基づき、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止及び生物多様性などの公益的機能の一層の発揮に向けた多様な森林づくりに取り組めます。



【列状間伐による森林整備】

【林業専用道 第二野路山】
(広島県呉市)

○治山対策の推進

・大規模災害の復旧や、災害の未然防止のため、飛砂・風害等の防備など防災機能を発揮する健全な海岸防犯林の整備・保全や住宅地や観光地に近接した国有林における土砂崩壊防止対策等に地元の方と連携しながら取り組んでまいります。

・今年度は、引き続き平成26年8月の「広島豪雨災害」、平成23年9月の「紀伊半島大水害」からの着実な復旧に加え、石川県白山市の手取川上流崩壊地対策など大規模災害からの着実な復旧に取り組んでまいります。

【緊急的な対策の実施状況例】
(広島市安佐北区)【紀伊半島地区民有林管理台事業の実施状況】
(田辺市・富浦谷)

○生物多様性の保全

・原生的な天然林などを保護・管理することにより、森林生態系や遺伝資源の保護、森林施業や管理技術の発展、学術の研究等のため、21,325haの保護林を設定しています。また、生物多様性保全に関する科学的知見、保護地域の管理手法が大きく進歩したことなどから、保護林制度が改正され、平成29年度末までを目途に保護林の見直しを行います。

・国有林に生息・生育する希少な動植物を保護すること等を目的として、保護林をはじめとした各国有林において、各種の活動に取り組めます。

【オオハコノ除去作業】 【採餌場の刈り払い】



【ヤシャゲンゴロウ】 【ネット巻きの状況】

2 森林・林業の再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の有する組織、資源、技術力を活用し、民有林と連携した森林施業等の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

○民有林と連携した森林整備等の推進

- ・森林共同施業団地の設定や公益的機能維持増進協定の締結など、民有林と国有林が連携した管理経営を目指す取り組みを推進しています。
- ・岡山県真庭市の山ノ神谷国有林では、間伐等の事業予定について民有林関係者と情報共有を図るとともに、路網整備のための現地検討会を行い、民有林と国有林が連携して路網整備を進め、効率的な事業を推進していくこととしています。

【公益的機能維持増進協定地の間伐の実施例】
(奈良県高取町の民有林)



(間伐前)



(間伐後)



【路網整備に関する現地検討会の状況】
(岡山県真庭市)

○人材の育成

- ・国有林と府県のフォレスター等が連携しながら、市町村森林整備計画の策定等の支援に取り組みます。
- ・この計画策定にあたり、国有林としての取組課程や方法などを実地で検証するため、広島県神石高原町をケーススタディ地区に選定し、当地での活動を他の地域へ普及啓発していくとともに、フォレスターニュースなどで積極的に情報発信していきます。



- ・森林総合監理士（フォレスター）を育成するための「技術者育成研修」を府県や民間事業者の方々とともにを行い、研鑽に励んでいきます。

【現地実習の様子】



○林産物の安定供給

- ・国産材の計画的、安定的な供給を通じて地域における安定供給体制の整備や木材の新たな需要の拡大、原木の加工・流通の合理化等に資することを目的として、公募により優れた企画提案を行った者と協定を締結した上で、この協定に基づき計画的な販売を実施するものです。
- CLT（直交集成板）など新たな製品開発を通じた需要の開拓やバイオマス発電施設の稼働を支える燃料としての利用拡大が期待されています。

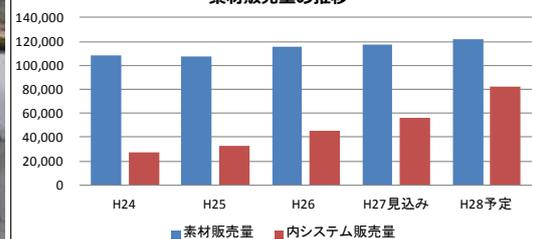


【システム販売用に山主場に集積したヒノキ丸太】

【チップ用丸太】

- ・主伐の実施による森林の若返りのため、立木販売についても推進します。このうち、一定のまとまりのある伐採予定箇所については、素材と同様に企画競争により協定者を選定し、協定に基づいて3年間にわたり立木の販売を行う、立木の安定供給システム販売の推進に努めます。

素材販売量の推移



【詳細をホームページにて、公表中です。】

ニュース

安宅林国有林で植樹祭を開催!

【石川森林管理署】 3月15日(火)、小松市安宅林国

有林において、植樹祭を開催しました。

これは、地域の皆様と協力して植樹を行うことにより、松くい虫

被害にあった松林の再生を図るとともに、行事を通じて海岸林の大切さを再認識していただくことを目的として計画したものです。

安宅林国有林は、防風保安林に指定されており、その機能の発揮が求められ、また、当国有林は「安宅の関」に隣接し、観光地としても多くの人々に親しまれています。しかし近年、松くい虫の被害にあっており、当森林管理署では、松林の再生・保全に取り組んでいます。その一環として、地域の皆様をはじめ、関係者の皆様にご参加いただき、抵抗性ク

ロマツ150本の植樹を行いました。

最初に、石川森林管理署長の挨拶、石

川県森林管理課長から参加者代表としてのご挨拶を頂きました。続いて、首席森林官から、安宅林国有林の概要説明と植樹方法についての指導を行い植樹に移りました。最後に記念標柱の建立、記念撮影を行い植樹祭を終りました。

今回の植樹祭を通じて、関係者の皆様に、海岸林の役割を再認識していただければと思っています。



近畿中国森林管理局の職場見学会を開催しました。

【総務企画部 総務課】 林野庁では、将来の森林・林業・木材産業に関する行政を担う方を募集しており、卒業後の進路について検討されている学生を対象に、平成28年4月5日(火曜日)、近畿中国森林管理局会議室において、「職場見学会」を開催し、10名の方にご参加いただきました。

まず、総務企画部長から歓迎のあいさつと、林野庁の組織、林野庁が推進する施策、国有林の管理、森林官の業務等について説明を行った後、参加者と年齢の近い女性職員と、現場第一線で業務を行っている京都大阪森林管理事務所森林官から、入庁の動機、仕事と家庭の両立、森林官業務等について、経験談を交え職場の魅力をPRしました。

その後、短時間ではありましたが、局庁舎内の執務室を案内し業務風景を見ていただき、各課等の職員から、担当している業務について説明をおこない、参加者は熱



心に職員の説明を聞きメモを取っていました。

執務室を見学後は場所を変え、意見交換会を行い、その中では、「境界点が不明の場合にどのように対処しているか」、「悪天候時に現場に行く場合は事前に確認していくのか、出張する場合の備えは」、「森林生態系保全について興味があるが、森林官としてそのような業務に携わることはあるか」、「希望の課に配属になることはあるのか」、「他局への異動はあるのか」、「森林官が生活する場所は山の麓のイメージを持っているが、実際はどのような場所にあるのか」等々の質問があり、職員が一つ一つ丁寧に経験談を「時には笑いが起こるような失敗談を含め」答えていました。

最後は、今回参加いただきました皆様には、是非、林野庁へ入庁いただくことを祈念して和やかな雰囲気のまま職場見学会を終了しました。



「平成27年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会」を開催

【計画保全部 計画課】 3月1日（火）、局大会議室において、平成27年度地域管理経営計画等に関する有識者



懇談会（以下「懇談会」という。）を開催しました。

この懇談会は、国有林野の管理経営の基本的事項について定める「地域管理経営計画」と、伐採、

更新などの箇所別の森林施業について定める「国有林野施業実施計画」の策定に当たり、学識経験者等の意見を聴き、これらの計画に適切に反映させることを目的としています。

具体的には、福井県の越前森林計画区をはじめとする7森林計画区の新計画（案）等について説明するとともに、保護林制度の改正等の取組を紹介した後、意見交換を行いました。

懇談会の委員は、森林・林業に関する学識経験者や地域の森林・林業に関する有識者、地域において自然保護等の活動を行っている者、公募により就任していただいた者などから構成されており、懇談会では各委員から様々な意見等をいただきました。



いただいた意見等については、今後の国有林の管理経営を行うにあたっての参考とさせていただくこととしています。

なお、懇談会の議事概要については、局ホームページで公表しています。



お知らせ

森林のギャラリー（局庁舎1階）

【4月のテーマ：地域材等の紹介】

4/25～5/18 みどりの風が吹く疎開の町ちづ

【智頭町】

4/25～5/13 茨城の漆 【茨城県大阪事務所】

4/28～5/24 温もりのある木の製品

【ホリモク株式会社】

【5月のテーマ：団体等の取組紹介】

5/16～5/30

森林に憩う - 「高野山千年の森」 森林セラピー

【高野山寺領森林組合】

5/17～5/27

国有林・近江八幡市「伊崎ふれあいの森」 森林整備活動

【ヒマラヤン・グリーン・クラブ】

5/25～5/31 木のぬくもり展9 【木さく会】

平成28年度 第1回近畿中国森林管理局 国有林材供給調整検討委員会の開催

* 5月30日 月曜日 13時～15時

* 近畿中国森林管理局 大会議室

一般傍聴は出来ません。

開催後、当局ホームページにて概要の公表を致します。

平成28年度 国有林モニター

林野庁近畿中国森林管理局では、国有林を開かれた「国民の森林」とするよう取り組んでおり、その一環として、国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため「国有林モニター事業」を実施しています。

平成28年度は、59名の「国有林モニター」さんに活動いただく事となりました。

一年間、よろしくお願いいたします！

森林・林業交流研究発表会について

平成 28 年度の開催日が決定しました。

- *日時 11月29日火曜日～30日水曜日
の両日、森林・林業交流研究発表会を開催します。

第1回森フェス ～森林セラピー春の祭典～

森林セラピーの森に物語もさまざまな仲間が集います。森林セラピーがガイドツアー、自家焙煎珈琲、森のヨガ、クラフトに焚き火、素敵な音楽、スイーツなどなど……

当日は、山口森林管理事務所から「滑のマツのわくわく木磨き」や、「森のおはなし紙芝居」、「でっかい滑マツ」の展示など、森林や木材に関する様々な催しを企画しております。

皆様方のご参加をお待ちしております！

* 日時

5月15日 日曜日 9時30分～16時00分

* 開催場所

国立山口徳地青少年自然の家（山口市徳地船路 668）

* プログラム

森林セラピーガイドツアー・【森のクラフト】
焚き火カフェ・【とぐちの森の展示コーナー】
【こどものあそびば】・リラックス・あまいもの
ボランティア・森の音楽 など
【】は、当所参加プログラム

* 参加にあたって

雨天も屋内で実施します
昼食と飲み物をお持ちください(近くに売店はありません)。
動きやすい服装と靴でお越しください(虫よけ対策も)。
参加費は無料です（一部体験料負担がございます）。

* その他

前夜祭も行われます。
14日土曜日 19時～ 天体観測会「星をみる会」
県内最大級の反射望遠鏡での観測会
宿泊・食事も申し込めます。
雨天の場合は屋内プログラムとなります。

* 問い合わせ先

森フェス実行委員会
〒747-0292 山口市徳地堀 1744 番地
TEL：0835-52-1122
E-MAIL：ytherapy@c-able.ne.jp
HP：http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/
yamaguchi/information/280515.html
(共催：山口森林管理事務所)

森林の調査隊!! フォトコン入賞作品 ふれセン活動報告28年度カレンダー

平成 28 年度版が、完成いたしました！

ホームページより、ダウンロード印刷ができます。

また、必要な方は配布も致しますので、お問い合わせください。

HP：http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/information/morinochousatai-top.html
をご覧ください。

花草木

今月の花草木は「桜」です。

桜は、バラ科スモモ属サクラ亜属に分類される落葉広葉樹で、日本・ヨーロッパ・西シベリア・中国・米国・カナダなど、北半球の温帯に分布しています。

桜は園芸品種が多く、日本では600種以上の品種が確認されています。

なかでも、ソメイヨシノは、明治以降日本全国に広まり、桜の中で最も多く植えられた品種です。

桜の木自体は材木として使われており、材としては硬く湿気に比較的強いと言われ、無垢のテーブル板、フローリング材に使用されています。

樹皮は水平方向にはがれ、表面は灰色を帯びつやがあって美しいことから、小物入れ、茶筒などの細工物に利用されています。また、焚いた時の香りがよいことから、燻製のスモークチップとして用いられます。

近畿中国森林管理局管内の「日本のさくら名所100選」は、つぎのとおりです。

兼六園 (石川県金沢市)	夙川公園・夙川河川敷緑地 (兵庫県西宮市)
足羽川・足羽山公園 (福井県福井市)	奈良公園 (奈良県奈良市)
霞ヶ城公園 (坂井) (福井県坂井市)	郡山城址公園 (奈良県大和郡山)
三多気 (三重県津市)	吉野山 (奈良県吉野町)
宮川堤 (三重県伊勢市)	紀三井寺 (和歌山県和歌山市)
豊公園 (滋賀県長浜市)	根来寺 (和歌山県岩出市)
海津大崎 (滋賀県高島市)	七川ダム (和歌山県古座川町)
嵐山 (京都府京都市)	久松公園 (鳥取県鳥取市)
御室桜 (京都府京都市)	打吹公園 (鳥取県倉吉市)
醍醐寺 (京都府京都市)	松江城山公園 (鳥根県松江)
笠置山自然公園 (京都府笠置町)	斐伊川堤防桜並木 (鳥根県雲南市)
造幣局の通り抜け (大阪府大阪市)	鶴山公園 (岡山県津山市)
大阪城公園 (大阪府大阪市)	千光寺公園 (広島県尾道市)
万博記念公園 (大阪府吹田市)	上野公園 (広島県庄原市)
姫路城 (兵庫県姫路市)	常盤公園 (山口県宇部市)
明石公園 (兵庫県明石市)	吉香公園・錦帯橋 (山口県岩国市)

シリーズ 『国有林 最前線!』

「世界文化遺産貢献の森林(もり)」の取組 計画保全部 計画課

近畿中国森林管理局管内には、我が国の世界文化遺産 15 件のうち 9 件があり、この中には、京都や奈良を中心に国宝を含む重要文化財となっている木造建造物が多数あります。

このようなことから、国民の皆様の関心の高い木造建造物等の世界文化遺産の構成資産及び緩衝地帯並びにその周辺の国有林を、一定のまとまりで「世界文化遺産貢献の森林(もり)」として設定しています。その面積は、京都、奈良、紀伊山地、宮島に所在する国有林約 4,800ha に及んでいます。

「世界文化遺産貢献の森林」では、①木造文化財等の修復に必要な檜皮(ひわだ)や木材などの資材の供給、②背景となる森林と木造文化財等とが一体となった景観の保全、③檜皮採取技能者である原皮師(もとかわし)の養成のためのフィールドの提供、④木造文化財等と森林のかかわりを学習する場としての活用を行っております。



滋賀森林管理署首席森林官 (大津・桐生担当区) 安田 宜浩

私が勤務する滋賀森林管理署大津森林事務所は、滋賀県南部の大津市にあります。当森林事務所は、大津担当区と桐生担当区を管轄しており、大津担当区管内の国有林は、元幕府直轄領及び膳所藩有林等約 900ha あります。また桐生担当区管内の国有林は藩有林等約 3400ha あります。

大津担当区管内の国有林は大津市の瀬田川以西を管轄区域とし、南の大平山から部内最高地点の千頭岳、音羽山を経て北西方向の比叡平と、滋賀県と京都府の県境に続く大津市の裏山を形成しています。県境の尾根は東海自然歩道になっており、多くの登山者が訪れます。また山城国と近江国の国境となっていて交通の要となる重要な場所であったため関所が設けられていました。今も関所があったと思われる付近に「逢坂山関址」という碑が建っています。

桐生担当区は、大津市東南部と栗東市、甲賀市の一部(旧信楽町)を管轄区域とし、大戸川を挟む田上山を形成する部分と滋賀県と三重県の県境に位置する部分とに分かれています。部内国有林の大部分が三上・田上・信楽県立自然公園に指定され、特に田上山部分は、近江湖南アルプスと呼ばれ、多くの人々に親しまれています。



【オランダ堰堤】

一丈野国有林内にあるオランダ堰堤は、オランダ人技師ヨハネス・デ・レーケが考案した16工種の工法の一つです。

自然の景観にとけ込んだオランダ堰堤は、日本人技師が、デ・レーケの指導により設計して明治22(1889)年に造られた割石積堰堤です。この堰堤は我が国の治山事業の原点として、築設から百年以上の長い歴史に耐え今も健在です。

デ・レーケ(1843~1913)は明治6(1873)年に明治政府の招きにより来日し、瀬田川や木津川付近の山々の緑化に努めるとともに、日本各地の治山・治水を指導し、日本の近代砂防の父と呼ばれています。



デ・レーケ氏(右上)とオランダ堰堤(左上)(堰堤中央より左側が国有林)